

㊦ 丸梅株式会社

(2009年度版)

【はじめに】

本書は、平成 21 年 3 月期における当社の会社概要、営業の状況及び経理の状況について記載したものです。

【主な記載事項について】

1. 会社の概況

- 「会社の沿革」 当社の設立から現在までの沿革を記載しています。
- 「会社の目的」 定款に記載された当社の目的を記載しています。
- 「事業の内容」 当社の経営組織、事業の内容について記載しています。
- 「財務の概要」 平成 21 年 3 月期における資本金、純資産額、営業収益、経常利益等の主要な財務指標について記載しています。
- 「主要株主名」 所有株式数の多い株主 10 名の氏名、所有株式数等を記載しています。
- 「役員の状況」 当社の役員の氏名、生年月日等を記載しています。
- 「従業員の状況」 当社の社員数、登録外務員数等を記載しています。

2. 営業の状況

- 「営業方針」 当社の営業方針、企業の特徴等について記載しています。
- 「当社及び当業界を取巻く環境」 内外の経済の状況、商品先物取引業界の動向等について記載しています。
- 「営業の経過及び成果」 当社の平成 20 年度における業績について記載しています。
- 「対処すべき課題」 当社が対応すべき今後の課題等について記載しています。
- 「受託業務管理規則」 当社が受託業務の適切な遂行のために定めている社内管理規則を記載しています。

3. 経理の状況

「財務比率」

(a) 純資産額規制比率

$$\frac{\text{純資産額 ()}}{\text{リスク額 ()}} \times 100$$

(「純資産額」とは、商品取引所法第 211 条第 4 項において準用する同法第 99 条第 7 項に基づく商品取引所法施行規則(以下、「施行規則」という。)第 38 条の規定により算出したものです。また、「リスク額」には、商品市場における自己の計算による取引であって、決済を結了していないものについての価格変動等により発生し得る危険に対応する額「市場リスク」という。)と、商品市場における取引の相手方の契約不履行等により発生し得る危険に対応する額(「取引先リスク」という。)とがあり、同法第 211 条第 1 項に基づく施行規則第 99 条の規定により算出したものです。)

「純資産額規制比率」とは、純資産額の、商品市場において行う取引につき生ずる相場の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として施行規則で定めるところにより算出した額に対する比率であり、これが高いほどリスクに対する余裕があると言えます。

(b) 純資産額資本金比率

$$\frac{\text{純資産額 ()}}{\text{資本金額}} \times 100$$

(「純資産額」とは、商品取引所法第 211 条第 4 項以外において準用する同法第 99 条第 7 項に基づく施行規則第 38 条の規定により算出したもので、上記 (a) の純資産額とは計算が異なります。)

資本金に対する純資産の割合をみるもので、比率が高いほど経営が安定していると言えます。

(c) 自己資本資本金比率

$$\frac{\text{自己資本}}{\text{資本金額}} \times 100$$

資本金に対する取崩し可能な資本を含む自己資本の割合をみるもので、比率が高いほど経営が安定していると言えます。

(d) 自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資産額}} \times 100$$

総資産に占める自己資本の割合をみるもので、比率が高いほど経営が安定していると言えます。

(e) 修正自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資産額 ()}} \times 100$$

(「総資産額」とは、委託者に係る(株)日本商品清算機構又は商品取引所への預託金額と預託必要額のいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除いたものです。)

上記の方法で算出された総資産額は実質的に事業資金として使用できないことから、これらの預託額を控除した総資産に占める自己資本の割合をみたものです。

(f) 負債比率

$$\frac{\text{負債合計額}}{\text{純資産額()}} \times 100$$

(「純資産額」とは、商品取引所法第 211 条第 4 項以外において準用する同法第 99 条第 7 項に基づく施行規則第 38 条の規定により算出したもので、上記 (a) の純資産額とは計算が異なります。)

純資産と負債合計を対比したもので、比率が低いほど長期的な支払能力の安定性が高いと言えます。

(g) 流動比率

$$\frac{\text{流動資産額}}{\text{流動負債額}} \times 100$$

短期間に支払期限の到来する流動負債と短期間に現金化する可能性のある流動資産を対比したもので、比率が高いほど短期的な支払能力の安定性が高いと言えます。

1. 会社の概況

会社名等

商品取引員名 丸梅株式会社
代表者名 代表取締役社長 乙守 哲郎
所在地 東京都中央区日本橋兜町7番2号
電話番号 03-3664-8751(代)

会社の沿革

当社は、昭和38年7月に有価証券の委託販売を主な目的として設立された株式会社であり、その後昭和41年10月に梅原米穀株式会社より穀物商品取引業務に関する営業権を譲り受け、同年12月から商品仲買人（現商品取引員）として営業しております。

年 月	概 要
昭和38年7月	東京都中央区日本橋兜町二丁目14番地において、有価証券の委託売買を主な目的として、資本金800万円で「丸梅株式会社」を設立
昭和41年10月	資本金を1,250万円の増資
昭和41年11月	東京穀物商品取引所仲買人としての営業を行うために定款の営業目的を変更 資本金を5,000万円の増資
昭和41年12月	東京穀物商品取引所 仲買人 に加入
昭和43年6月	資本金を5,500万円の増資
昭和44年6月	資本金を6,000万円の増資
昭和45年6月	資本金を7,200万円の増資
昭和46年1月	東京穀物商品取引所 取引員 として主務官庁より許可を受ける
昭和46年6月	資本金を8,000万円の増資
昭和47年6月	資本金を10,000万円の増資
昭和56年3月	東京砂糖取引所（現東京穀物商品取引所）会員加入
昭和57年2月	東京金取引所（現東京工業品取引所）会員加入
昭和59年3月	本社を東京都中央区日本橋茅場町二丁目17番9号に移転
昭和61年7月	資本金を9,000万円の減資
平成12年2月	本社を東京都中央区日本橋茅場町二丁目8番1号に移転
平成12年3月	株式会社フジトミが当社の株式48.85%を取得
平成14年1月	東京工業品取引所 貴金属市場 会員脱退
平成14年5月	株式会社フジトミが当社の株式50.00%を取得し同社の連結対象子会社となる
平成14年9月	株式会社フジトミが当社の株式100.00%を取得
平成15年3月	本社を東京都中央区日本橋兜町7番2号に移転
平成16年1月	中部商品取引所（現中部大阪商品取引所） 石油市場 における取引の受託業務許可を受ける
平成17年4月	資本金を30,000万円の増資
平成17年10月	中部商品取引所（現中部大阪商品取引所） 鉄スクラップ市場 における取引の受託業務許可を受ける
平成19年2月	中部大阪商品取引所 鉄スクラップ市場 受託会員脱退

会社の目的

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

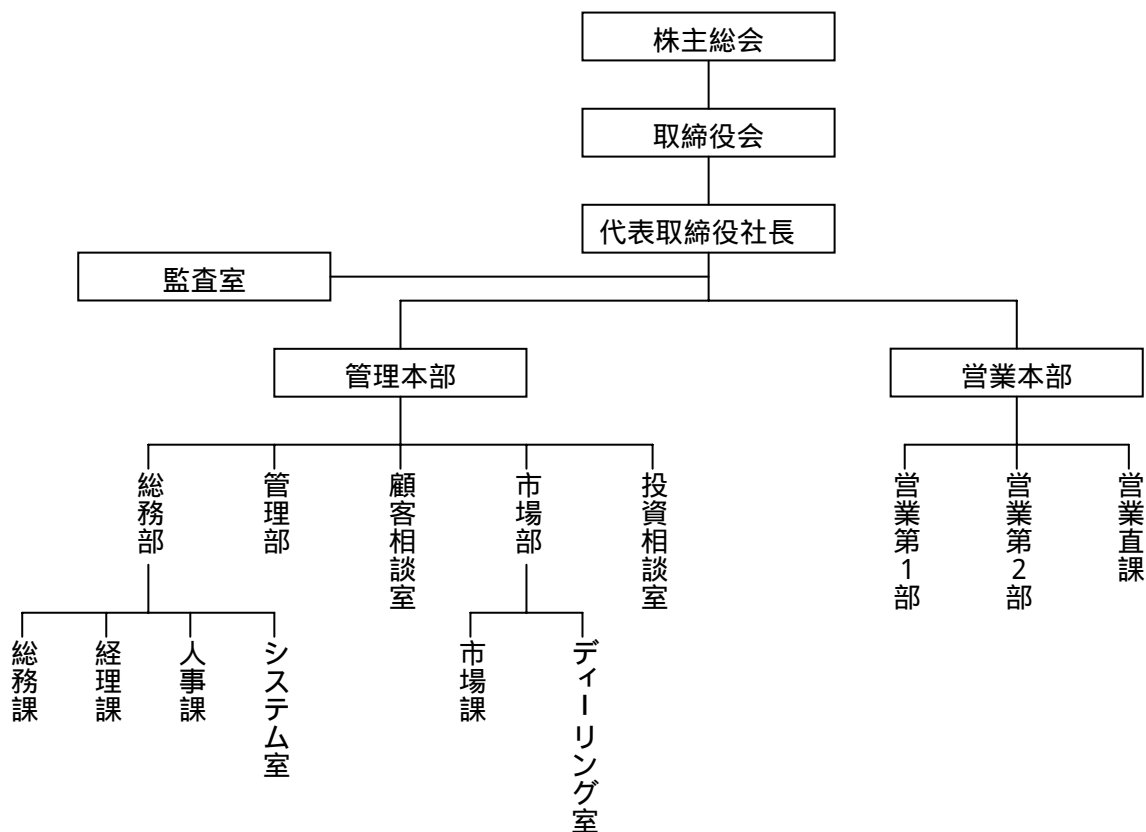
1. 商品取引所法に基づく商品先物市場における上場商品（商品指数、オプションを含む）の
売買、取次及び受託業務
2. 商品投資販売業務及び商品投資顧問業務
3. 外国為替取引業務
4. 金融先物取引業務
5. 有価証券の保有及び売買
6. 次の物品の売買、輸出入業務
 - イ. 農産物、砂糖、コーヒー豆、ゴム及び綿糸
 - ロ. 金、銀、白金、パラジウム等の貴金属
 - ハ. 銅、アルミ等の非鉄金属
 - ニ. 原油及びガソリン、ナフサ、灯油、軽油等の石油製品
7. 不動産の取得及びその利用
8. 前各号に付帯する一切の業務

（注）上記のうち_____線部分の事業は、現在行っておりません。

事業の内容

（1）経営組織

当社の経営組織は、次のとおりです。



(2) 業務の内容

(a) 主たる業務

イ. 商品市場における取引の受託業務

当社は、商品取引所法第 190 条第 1 項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品取引受託業務の許可を得た商品取引員であり、下記の商品市場の受託会員として、当該商品市場における取引の受託業務を行っております。

(許可番号：農林水産省「指令 17 総合第 34 号」経済産業省「平成 17・04・05 商第 3 号」)

取引所名	市場名	農産物	石油	上場品目名
東京穀物商品取引所				・小豆 ・一般大豆 ・とうもろこし ・アラビカコーヒー生豆 ・ロブスタコーヒー生豆 ・Non-GMO 大豆 ・生糸
中部大阪商品取引所				・ガソリン ・灯油 ・軽油

ロ. 商品市場における取引を行う業務

自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記イに掲げた商品市場において行っております。

(b) 従たる業務

該当事項はありません。

営業所の状況

店舗の名称	所在地	電話番号
本社	東京都中央区日本橋兜町 7 番 2 号	03 - 3664 - 8751

財務の概要

決算年月 平成 21 年 3 月期

(a) 資 本 金	3 0 0 , 0 0 0 千円
(b) 純 資 産 額 1	8 8 3 , 6 2 3 千円
(c) 総 資 産 額	2 , 5 6 3 , 3 4 8 千円
(d) 営 業 収 益 (うち、受取委託手数料)	6 6 4 , 6 5 4 千円 (5 9 6 , 9 4 1 千円)
(e) 経 常 損 失	5 1 , 2 8 5 千円
(f) 当 期 純 損 失	1 3 3 , 5 3 6 千円

- 1 純資産額は、商品取引所法第 211 条第 4 項以外において準用する同法第 99 条第 7 項に基づく施行規則第 38 条の規定により算出しております。

発行済株式総数

発行済株式の総数 2 5 0 , 0 0 0 株 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

(注) 当社の株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていません。

主要株主名

氏名又は名称	住所又は所在地	所 有 株式数	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合
株式会社 フジトミ	東京都新宿区大久保 1 丁目 3 番 17 号	2 5 0 千株	100%
計		2 5 0 千株	100%

役員状況

役名及び職名	氏 名 生 年 月 日	所有株式数
代表取締役社長	乙守 哲郎 昭和 19 年 1 月 31 日	千株 なし
常務取締役	上田 勤 昭和 26 年 12 月 3 日	なし
常務取締役	神田 正満 昭和 36 年 9 月 15 日	なし
取締役（非常勤）	細金 英光 昭和 41 年 2 月 20 日	なし
取締役（非常勤）	新堀 博 昭和 31 年 12 月 13 日	なし
監査役（非常勤）	茅根 伸年 昭和 27 年 5 月 22 日	なし

従業員の状況

	総 計	男 女 別		営業・非営業	
		男	女	営業	非営業
従業員数	51 人	44 人	7 人	34 人	17 人
平均年齢	36.3 才	37.8 才	26.3 才	33.5 才	41.8 才
平均勤続年数	5.1 年	5.5 年	2.3 年	3.1 年	9.1 年
外務員数	42 人	40 人	2 人		

2. 営業の状況

営業方針

当社は、「お客様に商品先物取引に係るすべてのサービスを誠実に提供する企業を目指す」との企業理念のもと、お客様との接点を大切に「対面営業」を第一と考え、主力取扱商品である石油並びに農産物の需給動向や国際商品に多大な影響を与える為替動向の情報収集に努めております。また外務員の資質向上の為、ライフプラン全般にわたってアドバイスができるようファイナンシャルプランナーの資格取得を奨励しております。

当社及び当業界を取巻く環境

当会計年度における我が国経済は、米国のサブプライム・ローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱が世界各国の実体経済へ深刻な影響を及ぼすことになり、昨年後半に発生した米国の大手証券会社の経営破綻をきっかけに、我が国もこの荒波に飲みこまれ、不況色は一段と鮮明になってまいりました。海外経済の一段の減速や為替円高を背景に株価の低迷、輸出の減少、雇用情勢の悪化など企業収益は減少を続けており、個人消費についても、雇用・所得環境が厳しさを増すなか、大幅に弱まっております。

こうした中、商品先物業界をめぐる情勢は、近年欧米諸取引所が活況を呈した一方で、国内では、勧誘規制強化による業界全体の急速な事業活動の落ち込みや経営マインドの萎縮等により、市場の流動性が低下して取引が低迷しました。

当社の主力商品であります東京穀物商品取引所農産物市場や中部大阪商品取引所石油市場におきましては、米、中西部の長雨、洪水による作付け遅れや原油高などにより大幅に買われ、取引高も増加し7月にはコーン・Non大豆・中部ガソリン共に未曾有の高値まで買われました。その後欧州からサブプライム・ローンに関する金融不安から株式・原油・穀物その他商品市場は下落に転じ、取引高も減少し、年末には大幅安になるなど波乱の一年でありました。

営業の経過及び成果

(1) 受取手数料部門

委託売買高は、320,598枚(前期比7.8%減)となり、受取手数料は、596,941千円(前期比5.5%増)となりました。

(2) 売買損益部門

商品先物取引自己売買業務は67,713千円の売買益でした。市場別では農産物市場が49,683千円、石油市場が18,029千円の売買益となっております。

これらの結果、当会計年度の業績は営業収益664,654千円(前年比0.4%増) 経常損失51,285千円、当期純損失133,536千円となりました。

事業年度における受取手数料及び売買損益は、次の通りであります。

(a) 受取手数料

(単位：千円)

商品市場名	期 別	第 46 期
		(自 平成 20 年 4 月 1 日) (至 平成 21 年 3 月 31 日)
商品先物取引		
農産物市場		346,790
石油市場		250,150
合 計		596,941

- (注) 1. 消費税は含まれておりません。
2. 千円未満は切り捨てて表示しております。

(b) 売買損益

(単位：千円)

商品市場名	期 別	第 46 期
		(自 平成 20 年 4 月 1 日) (至 平成 21 年 3 月 31 日)
商品先物取引		
農産物市場		49,683
石油市場		18,029
その他の売買損益		0
合 計		67,713

- (注) 1. 消費税は含まれておりません。
2. 千円未満は切り捨てて表示しております。

(c) 売買高

(単位：枚)

商品市場名	期 別 内 訳	第 46 期		
		(自 平成 20 年 4 月 1 日) (至 平成 21 年 3 月 31 日)		
		委 託	自 己	合 計
商品先物取引				
農産物市場		150,051	65,849	215,900
石油市場		170,547	56,887	227,434
合 計		320,598	122,736	443,334

対処すべき課題

我が国の商品先物市場は、市場流動性の激減により市場機能が急速に低下する等、最も厳しい局面を迎えているところです。このような国内市場の低迷の中で、昨年3月以降、産業構造審議会の商品取引所分科会において「使いやすい」、「透明な」、「トラブルのない」商品先物市場を実現させるための方策が審議され、昨年暮れにその報告が取りまとめられました。また、本年5月には東京工業品取引所の新システム稼働、さらに秋には(株)日本商品清算機構の清算参加者の純資産額の引き上げが予定され、これらを契機として合併や取次ぎへの業態転換、受託業務の廃止などを行う会員が出てくることが予想されます。

当社といたしましても、今後とも厳しい企業環境が予想されるなかで、投資家の皆様の幅広いニーズに答え、的確かつ積極的な対応を図るため、人材育成の強化、顧客サービスの充実を進めております。さらにコンプライアンス重視の姿勢を徹底し、財務活動の充実、コスト管理の徹底などと併せて、経営管理体制の一層の強化を進めてまいり所存でございます。

受託業務管理規則

第1条（目的）

この規則は、委託者に対して誠実かつ公正な受託業務を遂行し、もって委託者保護に資することを目的としてその適正な運営及び管理について必要な事項を定める。

第2条（管理担当班組織）

当社は、受託業務に係わる管理体制を明確にするため、管理部を主体として、管理担当班を配置する。

2. 受託業務に係わる総括管理及び次条に定める管理担当班の職務の総括調整を行うため、総括管理責任者を置く。
3. 総括管理責任者及び管理担当班責任者は、次の者がその任にあたる。
 - (1) 総括管理責任者は管理担当役員とする。なお不在の際の措置として、管理担当班責任者を副責任者と定める。
 - (2) 管理担当班責任者は管理部責任者として総括管理責任者が任命する。なお一時的な不在の際の措置として管理部次席者で管理担当班責任者が任命した者がこれに対応する。

第3条（管理担当班の職務）

当社は、受託業務に係わる運営についての責任体制を明確にするため、次のとおり管理担当班の職務を定める。

(1) 総括管理責任者

本規則に定める管理措置の遂行状況及び遵守状況を確認し決裁を行う。また必要に応じて管理担当班責任者並びに営業部門責任者に対して指導・勧告を行うものとする。

前号の状況を定期的に取り締役に報告し、改善を要する事項がある場合は取締役会に具申し、具体的な改善措置を講ずるものとする。

(2) 管理担当班責任者

「口座設定申込書」及び「顧客カード」に基づく顧客の選別管理及び適合性の審査による受託の適否の決定並びに保管整備。

委託者の資金力・取引経験等、適格性の審査からみて不相応と判断される取引の抑制。

商品先物取引の経験のない委託者からの受託に係わる取扱い要領に基づく審査。

登録外務員等の委託者に対する連絡サービス状況の把握及び営業部門に関する指導。

外務員に対する関係法令諸規則等の遵守状況の監視並びに不適正な事実を発見した場合の迅速適切な措置。

取引内容に異常な兆候が認められた場合の迅速適切な措置。

「残高照合回答書」及び「お取引のアンケート」等の申出事項による迅速な対応、並びに指導。

委託者からの苦情・紛争に対する適切な対応及び今後の苦情再発防止のための指導。

過去に恣意的に紛争等を多発した委託者の参入防止措置。

商品先物取引に必要な知識の啓蒙普及並びに委託者の理解度を向上させるために必要な措置。

その他、委託者の保護育成に必要と認められる事項。

第4条（勧誘行為及び取引意思の確認）

当社は、次の各号に該当する勧誘行為を行わないこととし、また、取引意思の確認を行うものとする。

- (1) 顧客の迷惑な時間帯を考慮し、原則として午後10時から午前7時までの間は勧誘を行わないこととする。
- (2) 顧客に対し、威迫し、困惑させ、または不安の念を生じさせるような勧誘を行わないこととする。
- (3) 委託を行わない旨の意思表示（勧誘を受けることを希望しない旨の意思表示を含む）を明確にされた者に対して、勧誘を継続し、又はその後の勧誘を行わないこととする。
- (4) 顧客の意思に反しての長時間（3時間を目安とする）にわたる勧誘や誤解を招く勧誘及び顧客が迷惑であると表明した時間・場所・方法での勧誘を行わないこととする。
- (5) 勧誘に先立って顧客に会社の商号、登録外務員の氏名、商品先物取引についての勧誘であること等の告知をした上で、顧客に勧誘を受ける意思の有無を確認することとする。
- (6) 勧誘拒否者に対する再勧誘を防止するため、勧誘拒否の申し出があった際には、即時に発信禁止リストに勧誘拒否者を登録し、発信規制が制御可能なシステムを使用する。
- (7) 取引意思を確認するための手続きについては、第6条適合性の審査の定めに従って講ずるものとする。
- (8) 本条(4)から(6)の各段階における委託者の意思を確認したこと等について、登録外務員は顧客の意思表示の内容等を記録した書面を作成し（外務員日誌・管理者日誌）3年間保存する。ただし、取引に至らなかった顧客については不要とする。

第5条（商品先物取引不適格者の参入防止）

当社は、次の各号に該当する者に対しては、いかなる事由があろうとも商品先物取引の委託の一切の勧誘及び受託を行わないこととする。

- (1) 未成年者・成年被後見人・被保佐人及び精神障害者・被補助人・知的障害者・認知障害者
 - (2) 母子家庭該当者及び生活保護法による保護を受けている世帯に属する者
 - (3) 長期療養者・長期入院患者等これに準ずる者及び随時連絡のとれない者
 - (4) 破産者で復権を得ない者
 - (5) 商品取引をするために借入れを行う者
 - (6) 元本欠損、又は元本を上回る損失が生ずるおそれのある取引をしたくない者
2. 当社は、次の各号に該当する者に対しては、適合性の原則に照らして不相当と認められるので、原則として勧誘及び受託は行わないこととする。但し、次項に掲げる要件を満たす場合にあってはこの限りでない。
- (1) 恩給・年金・社会保険給付金等により主に生計を維持する者で、年金等の収入が収入全体の過半を占めている者
 - (2) 自宅治療等医療費が収入の一定額を占めている者
 - (3) 専業主婦等一定の所得を有しない者
 - (4) 高齢者（70歳以上）
 - (5) 年間の総収入が500万円に満たない者

- (6) 社会経験の乏しい 30 歳未満の若年者
 - (7) 「投資可能金額」を超える取引証拠金を必要とする取引を行なおうとする者
 - (8) その他商品先物取引を行う適格性に欠けていると認められる者
3. 前第 2 項各号に該当する場合の例外の要件は以下のとおりとする。
- (1) 本則第 5 条第 2 項第 1 号から第 3 号及び第 5 号については、顧客が申告した投資可能金額の裏付けとなる資産を有しており、それを証明できる場合。
 - (2) 本則第 5 条第 2 項第 4 号については、当該顧客が職業を有しており、一定の収入がある者、または投資可能金額が全損しても生活に支障のない資金であることの証明があること。直近 3 年間に延べ 90 日以上の商品先物取引を行うのにふさわしい十分な投資経験があると認められること及び商品先物取引の仕組み・リスクその他説明を受けた事項を的確且つ十分に理解している場合。
 - (3) 本則第 5 条第 2 項第 6 号については、十分な資産の裏付けがあると共に、商品先物取引の仕組み・リスクについて理解していることが証明できる場合。
 - (4) 本則第 5 条第 2 項第 7 号については、商品先物取引に習熟していると客観的に判断できること、及び資産状況が確認できる具体的な記載及び変更しようとする投資可能金額が、顧客の生計に影響の及ぼさない額であることを確認できる旨の申出書の提出がある場合。
 - (5) 上記第 1 号から第 4 号の例外的要件の各号については、顧客本人の自書により自らが適合性原則に照らして原則として不適当と認められる対象者であることを理解していると共に、例外の要件を満たすことについて確認している旨の書面による申告があり、総括管理責任者が正当な理由があると認めた場合に限るものとする。
4. 前第 2 項第 5 号及び第 6 号に該当する委託者にあつては、原則として当初初回の建玉時に預託する取引証拠金等の額を、投資可能金額の 3 分の 1 または 300 万円のいずれか低い金額までに制限するものとする。
5. 前第 1 項各号に該当しない者であっても、管理担当班責任者がその者の資金力、理解度等からみて商品先物取引を行うにふさわしくないと認定した者に対しては、委託の勧誘及び受託を行わないこととする。

第 6 条（適合性の審査）

当社は、商品先物取引不適格者の参入を防止するとともに、参入する者の適合性を的確に判断するため、次の各号に定める要項により、審査を行うものとする。

- (1) 担当外務員は、勧誘の適否の判断のため、顧客に係わる「見込客カード」を作成し、管理担当班責任者の審査を受けることとする。
 - (2) 勧誘段階及び審査において適合性を有しないと判断される顧客に関しては、直ちに勧誘を中止すること。
 - (3) 管理担当班責任者は、見込客カードの審査の結果、商品先物取引を行うのに不適格と認められた者に対しては勧誘を行わないよう担当外務員に指示することとする。
 - (4) 担当外務員は、新規委託者からの受託にあたって、顧客から適合性の審査のために把握すべき顧客の属性情報が具体的に記載された「口座設定申込書」の提出を受け、審査のため管理担当班責任者に提出するものとする。
1. 「口座設定申込書」(顧客が直接記入する)の記載事項は以下のとおりとする。

氏名、性別、生年月日、家族構成、自宅住所
職業（無職の場合は前職）勤務先、勤務先住所
資産状況、年収、住居の状態、投資可能金額（損失を被っても生活に支障のない金額）
商品先物取引の経験、株式取引の経験、その経験年数及び時期
受託契約を締結する目的
商品先物取引アンケート
個人情報の利用目的について
その他必要と認める事項
個人名義口座の本人確認書類は公的機関による証明書とし、その写しの提出を受けるものとする

2. 前号3)における「投資可能金額」とは、顧客が商品先物取引の担保として預託する取引証拠金（法第217条第1項第1号に規定する取引証拠金等をいい、相場の変動等によって追加的に預託が必要な追証拠金その他の種類の証拠金）の性質を十分に理解した上で、損失を被っても生活に支障のない範囲で取引証拠金等として差入れ可能な資金総額をいう。また既に商品先物取引によって、損失（評価損失も含む。）及び手数料並びに手数料に係わる消費税（以下「損失額」という。）が発生している場合には、顧客が当初届け出た投資可能金額から当該損失額等を控除した額を当該顧客の投資可能金額とする。なお、登録外務員は、この旨を顧客にわかり易く説明しなければならない。

3. 登録外務員は、顧客による「口座設定申込書」の記載に際して、顧客を誘導してはならない。

(5) 担当外務員は、前号に基づき「口座設定申込書」の提出を受け、それに基づく「顧客カード」を自ら作成し、管理担当班責任者に提出するものとする。また、顧客の属性情報等に変更があった場合は、新たに顧客カードを提出するものとする。

(6) 管理担当班責任者は、「顧客カード」の記載内容及び「勧誘の際の説明義務確認書 1、2」において委託者の適格性を精査し、特に「投資可能資金額」が顧客の資産及び収入に照らし合わせて整合性があることを審査し、「受託審査に係る調書」を作成し、総括管理責任者に提出する。

(7) 総括管理責任者は、最終審査者として必要書類等の精査を行い、その所見（受託の適否の理由及びその根拠）を顧客カードに記載するとともに、受託の適否の判断を行うものとする。

(8) 適合性の審査が終了する前に約諾書の差入れを受けたり、取引証拠金等の受理又は取引の受託を行わないものとする。

2. 顧客カードの写しは、全てこれを第2条第2項に定める総括管理責任者のもとに備え付けるものとする。

3. 顧客カードは、管理部が取引終了後10年間保存するものとする。

第7条（勧誘の際の説明義務）

商品先物取引の委託の勧誘にあたっては、「商品先物取引 - 委託のガイド」及び「受託契約準則」を交付し次に掲げる事項を十分説明するとともに、商品先物取引の投機的性質について危険開示を行い、顧客の判断と責任において取引を行うものであることを了知させるものとする。

(1) 商品先物取引は現物の取引とは異なり、（商品の種類や相場の動向にもよるが）商品先物取引

の担保として預託しなければならない商品取引所法で定める取引証拠金等の 10～30 倍程度の額の取引を行うものであり、相場の変動幅が小さくとも取引額全体では大きな額の変動(つまり、大きな利益又は損失)が生ずるハイリスク・ハイリターン取引であることや、相場が何円変動したら、いくら利益、損失が出る旨を計算例で示し具体的に説明する。

- (2) 商品先物取引は、預託した取引証拠金等が相場の変動によって短期間に減損するおそれがあり、預託した取引証拠金等の金額を上回る損失が発生するおそれがあることを説明する。
 - (3) 取引証拠金等に関する事項について、相場の変動により損失が一定以上になった場合に、損失を確定させずに取引を継続したいのであれば、追加的な取引証拠金等を預託する必要があることを含む、商品先物取引の担保として預託が求められる全ての種類の証拠金について、その発生する仕組みも含めて説明する。
 - (4) 委託手数料に関する事項について、取引の損益に加えて委託手数料がかかること及び委託手数料は売り、買い双方の取引に必要か否か、さらに電子取引や大口取引等において異なる手数料体系を採用している場合の概要について説明する。
 - (5) 禁止行為に関する事項について、禁止行為の概要及び当該行為が禁止されている趣旨について、顧客に理解できるよう分かりやすく説明する。
 - (6) その他商品取引所法施行規則第 104 条に定める事項について、同様に説明する。
 - (7) 相場の変動によって追証が発生することや、思惑と逆に行った時の対処方法について別紙により説明する。
2. 説明義務の履行にあたっては、まず、(1)と(2)の事項について説明した上で、顧客が理解していることを書面にて確認するものとし、その確認後に(3)から(6)の事項について説明し、顧客が説明内容を理解していることを書面にて確認するものとする。
 3. 勧誘方針の策定について、適合性の原則に基づく勧誘を行うこと、迷惑となる方法、時間、場所等での勧誘を行わないこと、勧誘に当っては商品先物取引の仕組み、リスク等を十分説明することその他勧誘の適正の確保のために必要な事項を定めること。また、勧誘方針の公表について、顧客が見やすいように掲示し閲覧できるようにすること

第 8 条 (委託者の保護育成措置)

当社は、商品先物取引に参入するにふさわしい健全な委託者層の拡大を図るため、商品先物取引の経験のない委託者または商品先物取引の経験の浅い委託者並びにこれと同等と判断される委託者については 3 ヶ月間の習熟期間を設け、次に掲げる保護育成措置を講ずるものとする。

- (1) 委託者に対し、第 7 条に定める説明を行うことにより商品先物取引についての十分な理解と認識を求めること。
- (2) 取引にあたっては、特に取引証拠金及び損失の発生についての理解を求め、余裕資金を保持した取引を励行させるとともに、当該委託者の資金力、取引経験等からみて明らかに不相応と判断される取引についてはこれを抑制する等の措置を講ずるものとする。
- (3) 新規委託者に対して以下の基準に区別して取扱うものとし、 以外は経験者として扱わないものとする。

商品先物取引の経験が直近の 3 年以内に延べ 90 日以上ある者

商品先物取引経験者(上記の要件を満たさぬ者)

株式・債券等の信用取引・各種先物取引経験者

株式・債権・転換社債・投資信託等の現物取引経験者

取引未経験者（貯蓄目的の国債・金融債・中国ファンド・MMF等の購入者、社内持株会の積立を含む）

(4) 商品先物取引に対する理解度を判定するため下記の項目についてアンケート調査を2回行う。第1回目のアンケートの結果、未だ理解が充分でないと思われる委託者については、再度説明を行う。

- 1) 「商品先物取引 - 委託のガイド」の内容についての理解
- 2) 商品先物取引の損益発生仕組み及び損益計算方法の理解
- 3) 取引証拠金の性格及び取引追証拠金の計算方法の理解
- 4) 値幅制限についての理解

第2回目のアンケートで、未だ理解が充分でないと思われる委託者については、受託枚数の抑制等適切な措置を講ずることとする。

(5) 上記に掲げるもののほか、商品先物取引の経験のない新たな委託者からの受託に係わる取扱いについては、別に定める「商品先物取引の経験のない新たな委託者からの受託に係わる取扱い要領」によるものとする。

第9条（取引本証拠金の額）

取引本証拠金の額は、全ての上場商品につき、取引所が定める取引本証拠金基準額と同額とする。

2. 取引本証拠金の額等に係わる社内責任者として総括管理責任者を定め、その内容について社内に徹底するとともに、委託者に周知し、その記録を3年間保存する。

第10条（不正資金流入防止措置）

当社は、次の各号に該当する者の受託にあたっては、不正資金の流入を回避するため、次項以下の措置を講ずるものとする。

- (1) 銀行・農業・漁業の協同組合、信用組合、信用金庫、郵便局などの金融機関で直接、または間接的に金銭、有価証券等の取扱いに係わる者
 - (2) 国・地方公共団体その他公益機関の直接に金銭、有価証券等の取扱者
 - (3) (1) 以外の民間企業等において直接に金銭、有価証券等の取扱を行う者
2. 前項各号に該当する委託者にあつては、預託時に当該資金が自己資金である旨を申述する直筆書面（「自己資金申出書」）の提出を求めるものとする。
3. 第1項各号に該当する委託者の差引入金額（総入金額 - 総出金額）が、口座設定申込書に本人が記載した資産状況（金融資産）を超えたときは、当該委託者の資金について調査を開始する。調査にあつては、前述の基準を超過した部分の資金の性格や資金の出所を、当該委託者より直接聴取することとする。なお調査に関しての記録を作成し、これを10年間保存するものとする。
4. 調査は、管理部（管理担当班等）があたるものとし、営業部はこれを協力するものとする。
5. 当社は、委託者から不正資金による取引資金の預託を受けていたことが判明したときは、当該委託者に対し、直ちに決済するよう要請するとともに、その後の預託は不正資金の有無に係わらず受託しないものとする。

第 11 条（委託者との入出金に係る管理措置）

委託者との間の入金及び出金は原則として振込みにより行う。なお、やむを得ず現金の受渡しを行う必要がある場合については委託者ごとにその必要性等について個別に総括管理責任者に報告し許可を得るものとする。

2. 取引証拠金等を現金により受領する場合には、あらかじめ金額を記載した取引証拠金預り証の交付と同時に行うこと。
3. 外務員が委託者から現金で入出金したときは、顧客相談室長が当該委託者に対し、入出金の額、日時、担当外務員の氏名等について確認するものとする。
4. 現金の授受に当っては、原則複数の役職員で対応すること。ただし、やむを得ず一人の外務員で対応する場合には、営業部門の責任者の承認を得るものとする。

第 12 条（建玉制限）

当社は、取引所の市場管理要綱に定める建玉制限について、必要に応じて書面により通知する。

2. 取引所の定める市場管理要綱とは別途に、当社は委託者から受託する枚数に制限を設けることがある。但し、制限を設けた場合には委託者にその主旨をよく説明し、理解を得た上で、取引に参加させるものとする。

第 13 条（委託者の疑義等の解明努力）

当社は、委託者からの取引等に係わる疑義、相談等についての対応は、顧客相談室が行うものとする。

2. 顧客相談室は、取引経緯等の記録の充実、整備により、積極的に委託者からの疑義の解明にあたり、関係資料の提示等により早期に疑義の払拭を行うものとする。

第 14 条（違反者に対する懲戒）

本規則に違反した者に対しては、当社が設置する受託業務指導委員会に諮り、これを懲戒する。但し、当該違反者は、同委員会に出席して弁明することができる。

第 15 条（広告等に係わる管理措置）

広告等に関する規則に基づき、「経営上の責任体制」を明確にするため、受託業務管理規則における管理体制に組み入れ、社内管理責任者を総括管理責任者とし、適切な管理を行うものとする。

第 16 条（その他の管理措置）

本規則で定める措置のほか、法令諸規則の遵守、会社リスク管理の向上等の観点から必要と考えられる管理措置を規定し、社内管理の充実を図るものとする。

第 17 条（受託業務管理規則の制定及び改正）

受託業務管理に係わる経営上の責任を明確にするため、本規則の制定及び改正は取締役会の決議を経て行うものとする。

第 18 条（日本商品先物取引協会への届出）

本規則は、日本商品先物取引協会へ届け出るものとする。これを変更したときも同様とする。

附則

この規則は平成 17 年 05 月 01 日より施行する

平成 17 年 08 月 18 日一部改正

平成 18 年 11 月 29 日一部改正

平成 19 年 04 月 26 日一部改正

平成 19 年 09 月 30 日一部改正

平成 20 年 01 月 04 日一部改正

商品先物取引の経験のない新たな委託者からの受託に係わる取扱要領

当社は、受託業務管理規則第8条第5号に基づき、商品先物取引の経験のない新たな委託者からの取引の受託を行うにあたっては、委託者の保護とその育成を図るため、当該委託者の資質、資力等を考慮した上で、相応の建玉枚数の範囲内において受託を行うよう、次の事項を遵守するものとする。

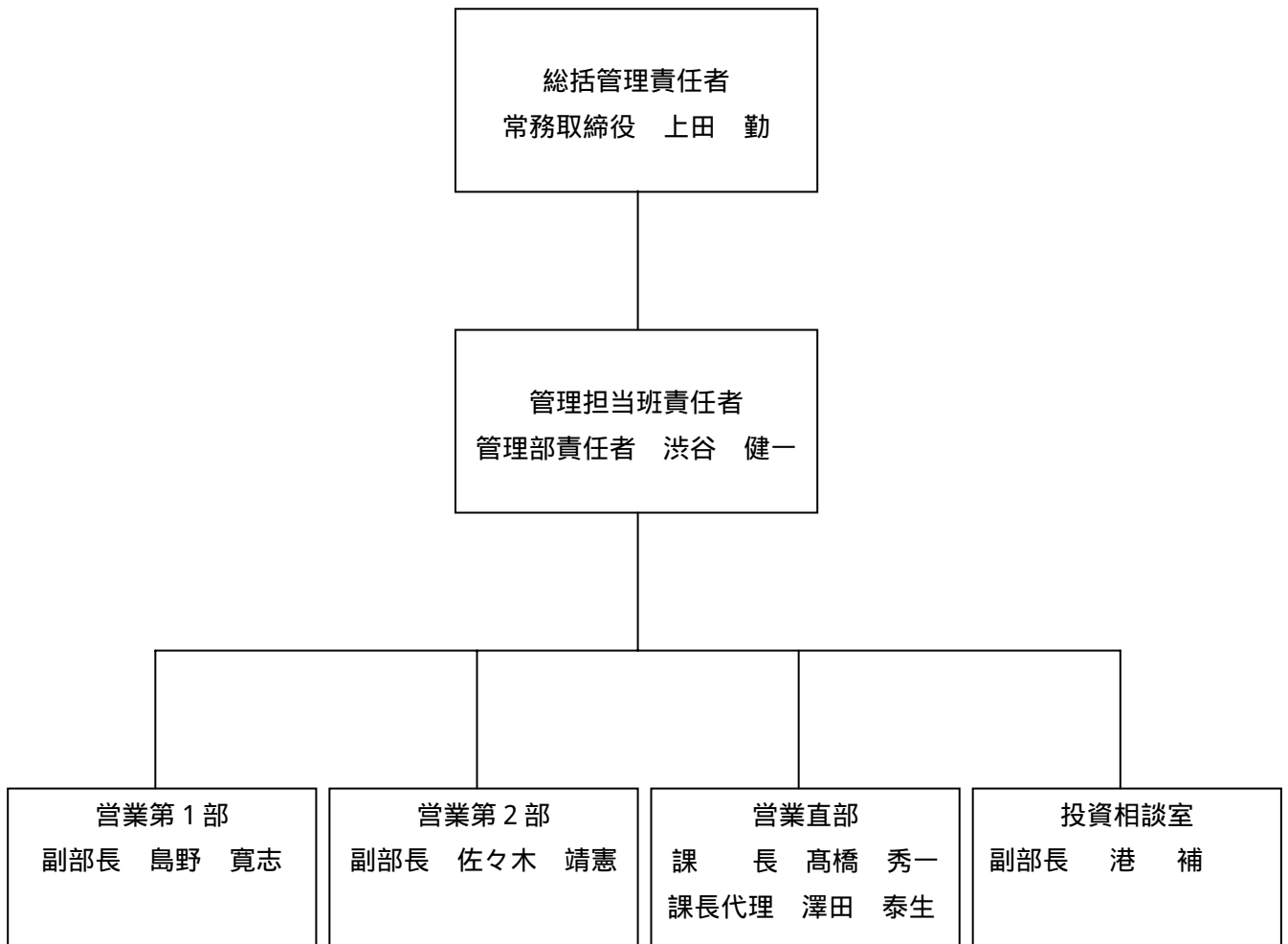
1. 当社は、直近の3年以内に延べ90日間以上の商品先物取引の経験のない者を未経験者と定め、取引開始から3ヶ月間の習熟期間における取引量を投資可能金額の3分の1までに制限するものとする。
2. 未経験者から習熟期間中に投資可能金額の3分の1を超える取引を希望する旨の申し出があった場合には、以下の要件を満たす場合であって、総括管理責任者が許可した場合に限り、当該取引を受託できるものとする。
 - (1) 委託者から、商品先物取引の経験のない者を保護するために取引量を制限する措置が設けられていること及び例外の要件を理解しているとともに、当該要件を自らが満たすことについて確認している旨の自書による書面での申告があること。
 - (2) 委託者が商品先物取引に習熟していることを客観的に確認できること。
3. 商品先物取引の未経験者に対する習熟期間(3ヶ月)の取引制限の解除に係わる最終審査は、総括管理責任者が行うものとする。ただし、以下の要件を満たす場合に限る。
 - (1) 「お取引についてのアンケートNo1」(ファックスも可)の提出があること。
 - (2) 直近の残高照合回答書1通の提出があること。
 - (3) 受託契約準則第11条第2項に定められた要件に係る取扱いの申出書の提出があること。
 - (4) 上記2の規定に基づく許可を受けた委託者にあつては、この限りではない。

附則

この取扱要領は平成17年05月01日から施行

平成18年11月29日一部改訂

管理担当班組織図



外務員の登録状況

期首 登録外務員数	新規登録数	登録抹消数	期末 登録外務員数
40名	17名	13名	44名

委託者に関する事項

期首 委託者数	新規委託者数	期末 委託者数
276名	226名	308名

苦情、紛争、訴訟に関する事項

(a) 顧客等が提起したもの

	当該年度中の解決案件			当該年度中の未解決案件		
	苦情 相互の話し合い による解決	紛争 紛争処理機関 での解決	訴訟	苦情 相互に話し合い 中	紛争 紛争処理機関 で処理中	訴訟
当該年度に新規に発生した案件の件数 4件	2件	0件	0件	2件	0件	0件
前年度から継続している案件の件数 7件	5件	0件	1件	1件	0件	0件
合計11件	7件	0件	1件	3件	0件	0件

- (注) 1. 苦情とは、受託等業務に関し、顧客等から当社に対して異義、不平、不満等が表明され、又は紛争処理機関に相互の話し合いによる解決の申出があったものをいう。
2. 紛争とは、受託等業務に関し、顧客等の異議、不平、不満等に起因する当社と顧客との主張の相違や対立が具体化し、顧客等から紛争処理機関にあっせん等の申出があったものをいう。
3. 紛争処理機関とは、日商協、商品取引所、主務大臣が指定する団体、消費者基本法又は弁護士法の規定によるあっせん機関等をいう。
4. 訴訟とは、裁判所に顧客等から提訴があったものをいう。
5. 一つの案件が苦情、紛争又は訴訟に重複して該当する場合には、最終時点の状態を記載している。例えば、苦情申出後に紛争に移行した場合には、苦情では記載せず紛争に記載し、苦情、紛争を経て訴訟に移行した場合は、苦情、紛争では記載せず訴訟で記載している。
6. (c) 表に記載する事案はこの表の件数には含まない。

(b) 当社が提起したもの

	当該年度中の解決案件		当該年度中の未解決案件	
	紛争	訴訟	紛争	訴訟
当該年度に新規に発生した案件の件数 0件	0件	0件	0件	0件
前年度から継続している案件の件数 0件	0件	0件	0件	0件
合計 0件	0件	0件	0件	0件

(注)(c)表に記載する事案はこの表の件数には含めない。

(c) 双方が提起したもの

	当該年度中の解決案件	当該年度中の未解決案件
	訴訟	訴訟
当該年度に新規に発生した案件の件数 0件	0件	0件
前年度から継続している案件の件数 0件	0件	0件
合計 0件	0件	0件

(注)双方が提起したものとは、同一の事案について顧客及び当社がそれぞれ相手方に対して訴訟(反訴を含む)を提起したものをいう。

(d) 値合金処理に関するもの

	当該年度中の解決案件		当該年度中の未解決案件	
	事務処理ミス	システム障害	事務処理ミス	システム障害
当該年度に新規に発生した案件の件数 0件	0件	0件	0件	0件
前年度から継続している案件の件数 0件	0件	0件	0件	0件
合計 0件	0件	0件	0件	0件

- (注) 1. 事務処理ミスとは、委託者の注文の執行において、過失により事務処理を誤ることをいう。
2. システム障害とは、電子情報処理組織の異常により、委託者の注文の執行を誤ることをいう。

平成 21 年度中の解決

23 頁の「(a) 顧客等が提起したもの」当該年度中の未解決案件の当該年度に新規に発生した案件 2 件につきましては、内 1 件が平成 21 年 4 月 13 日に解決しております。

3. 経理の状況
貸借対照表

貸借対照表
(平成21年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,416,447,057	流動負債	1,604,731,402
現金預金	756,558,587	未払金	2,243,406
前払費用	8,019,668	未払法人税等	1,046,751
保管有価証券	1,745,000	未払消費税	6,706,600
差入保証金	1,330,000,000	未払先物取引差金	6,892,600
先物取引差金(委託)	254,414,600	未払費用	25,801,928
未収先物取引差金	2,377,900	預り金	7,093,251
未収入金	744,558	預り委託証拠金	1,554,946,866
未収収益	12,586,744		
委託者保護基金預託金	50,000,000	固定負債	73,276,693
		退職給付引当金	23,715,693
		長期未払金	49,561,000
固定資産	146,901,590	特別法上の準備金	23,854,397
有形固定資産	9,084,772	商品取引責任準備金	23,854,397
器具及び備品	9,084,772	(商品取引所法第211条)	
無形固定資産	5,873,000		
のれん	1,455,000	負債合計	1,701,862,492
ソフトウェア	4,418,000		
投資その他の資産	131,943,818	純資産の部	
投資有価証券	9,975,000	株主資本	861,486,155
出資金及び加入金	11,200,000	資本金	300,000,000
長期未収債権	12,242,903		
長期差入保証金	106,755,599	利益剰余金	561,486,155
長期貸付金	2,418,466	利益準備金	26,000,000
会員権	2,000,000	その他の利益剰余金	535,486,155
貸倒引当金	12,648,150	別途積立金	650,000,000
		繰越利益剰余金	114,513,845
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		純資産合計	861,486,155
資産合計	2,563,348,647	負債・純資産合計	2,563,348,647

損益計算書

損 益 計 算 書
〔平成 20 年 4 月 1 日から
平成 21 年 3 月 31 日まで〕

(単位：円)

科目	金額	
営業収益		
受取手数料収入	596,941,100	
売買損益	<u>67,713,400</u>	664,654,500
営業費用		
販売費及び一般管理費	<u>719,951,641</u>	<u>719,951,641</u>
営業損失		55,297,141
営業外収益		
受取利息	3,369,161	
受取配当金	764,000	
その他の営業外収益	<u>53,895</u>	4,187,056
営業外費用		
貸倒引当金繰入	<u>175,753</u>	175,753
経常損失		51,285,838
特別利益		
貸倒引当金戻入	800,472	
投資有価証券売却益	<u>277,927</u>	1,078,399
特別損失		
固定資産除却損	19,797	
投資有価証券評価損	11,293,652	
投資有価証券売却損	<u>20,769,000</u>	<u>32,082,449</u>
税引前当期純損失		82,289,888
法人税・住民税及び事業税		530,000
法人税等調整額		<u>50,717,051</u>
当期純損失		133,536,939

株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

平成 20 年 4 月 1 日から

平成 21 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

区分	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利 益 剰 余 金		利益剰余 金合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成 20 年 3 月 31 日 残高	300,000	-	-	25,000	800,000	119,976	705,023	1,005,023
事業年度中の変動額								
利益準備金の積立				1,000	150,000	149,000		
剰余金の配当						10,000	10,000	10,000
当期純利益						133,536	133,536	133,536
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,000	150,000	5,463	143,536	143,536
平成 21 年 3 月 31 日 残高	300,000	-	-	26,000	650,000	114,513	561,486	861,486

区分	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 20 年 3 月 31 日 残高	2,973	2,973	1,002,049
事業年度中の変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			10,000
当期純利益			133,536
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,973	2,973	2,973
事業年度中の変動額合計	2,973	2,973	140,563
平成 21 年 3 月 31 日 残高	0	0	861,486

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券 市場価格に基づく時価法

満期保有目的債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

保管有価証券は商品取引所法施行規則第 39 条の規定により(株)日本商品清算機構が定めた充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。

利付国債証券 額面金額の 85%

社債(上場銘柄) 額面金額の 65%

株券(一部上場銘柄) 時価の 70%相当額

倉荷証券 時価の 70%相当額

保管借入有価証券は借入時の価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。

株券(上場銘柄) 借り入れた日の前日の終値

公社債券 額面金額

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

器具及び備品 3～15年

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

貸倒引当金

債券の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第 221 条の規定に基づき、施行規則に定める額を計上しております。

(5) 消費税の会計処理

税抜き方式を採用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 26,657 千円
2. 商品取引責任準備金
商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第 221 条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。
3. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。
- イ. 担保資産
- 担保資産の内訳
- 現金及び預金 100,000 千円
- ロ. 預託資産
- 取引証拠金等の代用として次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。
- 保管有価証券 1,745 千円
- ハ. 分離保管資産
- 商品取引所法第 210 条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は 3,267 千円であります。
- なお、同法施行規則第 98 条の規定に基づく委託者資産保全措置額は 50,000 千円であります。
4. 1 株当たり当期純損失 534 円 15 銭

【損益計算書に関する注記】

1. 受取手数料の内訳
- | | |
|--------|------------|
| 商品先物取引 | 596,941 千円 |
| 合 計 | 596,941 |
2. 売買損益の内訳
- | | |
|----------|-----------|
| 商品先物決済損益 | 67,713 千円 |
| 合 計 | 67,713 |

財務比率

諸 項 目	比 率
(a) 純資産額規制比率 [純資産額 ÷ リスク額 × 100]	423.97%
(b) 純資産額資本金比率 [純資産額 ÷ 資本金額 × 100]	294.54%
(c) 自己資本資本金比率 [自己資本 ÷ 資本金額 × 100]	287.16%
(d) 自 己 資 本 比 率 [自己資本 ÷ 総資産額 × 100]	33.61%
(e) 修正自己資本比率 [自己資本 ÷ 総資産額 × 100]	71.03%
(f) 負 債 比 率 [負債合計額 ÷ 純資産額 × 100]	197.55%
(g) 流 動 比 率 [流動資産額 ÷ 流動負債額 × 100]	150.58%

(注) 小数点第3位を四捨五入して表示しております。

平成20年4月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の 種類	加入商品 取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物 商品取引所	563	543	243	279	806	822	130	110	119	101	249	211
一般大豆	東京穀物 商品取引所	337	335	390	376	727	711	10	8	65	51	75	59
とうもろこし	東京穀物 商品取引所	2,699	2,901	4,842	4,576	7,541	7,477	0	222	1,487	1,731	1,487	1,953
アラビカ コーヒー	東京穀物 商品取引所	0	0	10	5	10	5	0	0	7	6	7	6
ロブスタ コーヒー	東京穀物 商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物 商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO 大豆	東京穀物 商品取引所	1,754	1,691	3,112	3,298	4,866	4,989	98	35	143	324	241	359
ガソリン	中部大阪 商品取引所	1,102	769	2,109	2,354	3,211	3,123	360	27	186	799	546	826
灯油	中部大阪 商品取引所	1,052	1,396	3,116	2,851	4,168	4,247	33	377	1,048	249	1,081	626
軽油	中部大阪 商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		7,507	7,635	13,822	13,739	21,329	21,374	631	779	3,055	3,261	3,686	4,040

平成20年5月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	570	588	510	470	1,080	1,058	58	56	188	130	246	186
一般大豆	東京穀物商品取引所	184	187	235	225	419	412	4	5	55	31	59	36
とうもろこし	東京穀物商品取引所	3,113	2,781	4,191	3,860	7,304	6,641	244	134	1,840	1,753	2,084	1,887
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	11	0	11	0	0	7	17	7	17
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	1,099	1,016	1,167	1,114	2,266	2,130	146	0	126	254	272	254
ガソリン	中部大阪商品取引所	748	1,061	2,551	2,054	3,299	3,115	68	48	195	311	263	359
灯油	中部大阪商品取引所	1,591	1,373	3,941	4,673	5,532	6,046	28	154	422	355	450	509
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		7,305	7,006	12,595	12,407	19,900	19,413	548	397	2,833	2,851	3,381	3,248

平成20年6月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の 種類	加入商品 取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物 商品取引所	480	482	507	537	987	1,019	73	73	207	179	280	252
一般大豆	東京穀物 商品取引所	715	714	532	448	1,247	1,162	93	93	178	70	271	163
とうもろこし	東京穀物 商品取引所	2,085	2,371	5,897	7,262	7,982	9,633	284	460	1,727	3,005	2,011	3,465
アラビカ コーヒー	東京穀物 商品取引所	0	0	34	12	34	12	0	0	18	6	18	6
ロブスタ コーヒー	東京穀物 商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物 商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO 大豆	東京穀物 商品取引所	1,014	1,137	1,898	1,699	2,912	2,836	65	42	307	236	372	278
ガソリン	中部大阪 商品取引所	843	727	2,027	2,241	2,870	2,968	170	34	283	613	453	647
灯油	中部大阪 商品取引所	641	724	2,097	1,917	2,738	2,641	0	209	658	411	658	620
軽油	中部大阪 商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		5,778	6,155	12,992	14,116	18,770	20,271	685	911	3,378	4,520	4,063	5,431

平成20年7月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	244	244	516	523	760	767	35	35	166	145	201	180
一般大豆	東京穀物商品取引所	421	428	416	510	837	938	12	19	76	62	88	81
とうもろこし	東京穀物商品取引所	2,551	2,343	8,428	7,025	10,979	9,368	107	75	2,519	2,394	2,626	2,469
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	12	20	12	20	0	0	11	7	11	7
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	657	659	1,155	1,271	1,812	1,930	30	9	168	213	198	222
ガソリン	中部大阪商品取引所	680	675	1,749	1,542	2,429	2,217	159	18	195	318	354	336
灯油	中部大阪商品取引所	711	636	1,774	1,880	2,485	2,516	0	134	491	350	491	484
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		5,264	4,985	14,050	12,771	19,314	17,756	343	290	3,626	3,489	3,969	3,779

平成20年8月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	183	175	336	359	519	534	30	22	105	107	135	129
一般大豆	東京穀物商品取引所	60	52	199	196	259	248	1	0	74	57	75	57
とうもろこし	東京穀物商品取引所	715	730	7,474	7,484	8,189	8,214	22	5	1,438	1,323	1,460	1,328
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	6	3	8	12	14	15	3	0	9	9	12	9
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	148	169	955	1,180	1,103	1,349	0	0	105	375	105	375
ガソリン	中部大阪商品取引所	1,021	1,144	2,542	2,565	3,563	3,709	60	42	397	543	457	585
灯油	中部大阪商品取引所	754	666	2,189	2,179	2,943	2,845	0	46	511	360	511	406
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		2,887	2,939	13,703	13,975	16,590	16,914	116	115	2,639	2,774	2,755	2,889

平成20年9月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	186	209	268	306	454	515	63	78	96	136	159	214
一般大豆	東京穀物商品取引所	30	26	158	162	188	188	5	0	72	59	77	59
とうもろこし	東京穀物商品取引所	715	727	4,114	4,059	4,829	4,786	10	5	1,244	1,074	1,254	1,079
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	3	6	6	12	9	18	0	0	5	11	5	11
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	99	114	2,006	1,815	2,105	1,929	0	15	142	221	142	236
ガソリン	中部大阪商品取引所	383	465	3,466	3,297	3,849	3,762	1	65	671	648	672	713
灯油	中部大阪商品取引所	442	341	2,678	2,827	3,120	3,168	55	0	602	600	657	600
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1,858	1,888	12,696	12,478	14,554	14,366	134	163	2,832	2,749	2,966	2,912

平成20年10月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	288	273	204	172	492	445	105	105	87	95	192	200
一般大豆	東京穀物商品取引所	76	81	63	72	139	153	0	0	60	56	60	56
とうもろこし	東京穀物商品取引所	869	860	3,745	3,678	4,614	4,538	19	5	1,066	829	1,085	834
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	10	6	10	6	0	0	1	3	1	3
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	362	349	573	524	935	873	2	4	69	99	71	103
ガソリン	中部大阪商品取引所	622	596	5,540	5,785	6,162	6,381	71	109	468	690	539	799
灯油	中部大阪商品取引所	414	416	5,705	5,390	6,119	5,806	53	0	704	387	757	387
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		2,631	2,575	15,840	15,627	18,471	18,202	250	223	2,455	2,159	2,705	2,382

平成20年11月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	348	348	83	50	431	398	0	0	84	59	84	59
一般大豆	東京穀物商品取引所	166	166	159	163	325	329	0	0	63	63	63	63
とうもろこし	東京穀物商品取引所	1,073	1,072	2,771	2,827	3,844	3,899	48	33	1,013	832	1,061	865
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	3
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	53	51	99	93	152	144	0	0	12	36	12	36
ガソリン	中部大阪商品取引所	670	632	4,375	4,418	5,045	5,050	157	157	426	691	583	848
灯油	中部大阪商品取引所	284	337	4,439	4,283	4,723	4,620	0	0	825	352	825	352
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		2,594	2,606	11,926	11,834	14,520	14,440	205	190	2,424	2,036	2,629	2,226

平成20年12月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	303	323	175	289	478	612	33	53	43	132	76	185
一般大豆	東京穀物商品取引所	495	495	288	327	783	822	0	0	67	106	67	106
とうもろこし	東京穀物商品取引所	2,833	2,809	4,310	4,114	7,143	6,923	45	6	1,144	767	1,189	773
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	89	89	198	207	287	296	0	0	12	45	12	45
ガソリン	中部大阪商品取引所	2,922	2,811	4,324	4,569	7,246	7,380	268	157	291	801	559	958
灯油	中部大阪商品取引所	2,669	2,780	5,485	5,191	8,154	7,971	134	245	1,066	299	1,200	544
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		9,311	9,307	14,783	14,698	24,094	24,005	480	461	2,623	2,150	3,103	2,611

平成21年1月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	342	322	277	187	619	509	23	23	88	87	111	110
一般大豆	東京穀物商品取引所	392	400	1,683	1,474	2,075	1,874	17	25	354	184	371	209
とうもろこし	東京穀物商品取引所	1,159	1,137	1,989	1,791	3,148	2,928	81	20	1,342	767	1,423	787
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	0	0	27	5	27	5	0	0	9	20	9	20
ガソリン	中部大阪商品取引所	1,946	2,076	4,467	4,243	6,413	6,319	205	224	299	585	504	809
灯油	中部大阪商品取引所	2,376	2,245	4,621	5,036	6,997	7,281	245	225	656	304	901	529
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		6,215	6,180	13,064	12,736	19,279	18,916	571	517	2,748	1,947	3,319	2,464

平成21年2月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	287	262	337	205	624	467	25	0	196	63	221	63
一般大豆	東京穀物商品取引所	299	261	1,804	1,863	2,103	2,124	30	0	221	110	251	110
とうもろこし	東京穀物商品取引所	682	730	2,320	2,968	3,002	3,698	50	37	1,009	1,082	1,059	1,119
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	0	0	2	2	2	2	0	0	8	19	8	19
ガソリン	中部大阪商品取引所	1,102	1,083	5,257	4,284	6,359	5,367	26	26	969	282	995	308
灯油	中部大阪商品取引所	1,026	1,046	3,228	4,220	4,254	5,266	16	16	257	897	273	913
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		3,396	3,382	12,948	13,542	16,344	16,924	147	79	2,660	2,453	2,807	2,532

平成21年3月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の 種類	加入商品 取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物 商品取引所	312	337	84	71	396	408	0	0	180	34	180	34
一般大豆	東京穀物 商品取引所	718	731	1,595	1,729	2,313	2,460	48	31	110	133	158	164
とうもろこし	東京穀物 商品取引所	1,197	1,148	2,974	2,733	4,171	3,881	82	20	1,217	1,049	1,299	1,069
アラビカ コーヒー	東京穀物 商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ロブスタ コーヒー	東京穀物 商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物 商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO 大豆	東京穀物 商品取引所	0	0	2	0	2	0	0	0	8	17	8	17
ガソリン	中部大阪 商品取引所	1,564	2,689	4,102	3,664	5,666	6,353	0	1,125	1,395	270	1,395	1,395
灯油	中部大阪 商品取引所	2,950	1,686	3,339	3,963	6,289	5,649	1,264	0	66	1,330	1,330	1,330
軽油	中部大阪 商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		6,741	6,591	12,096	12,160	18,837	18,751	1,394	1,176	2,976	2,833	4,370	4,009

平成20年4月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	563	543	243	279	806	822	130	110	119	101	249	211
一般大豆	東京穀物商品取引所	337	335	390	376	727	711	10	8	65	51	75	59
とうもろこし	東京穀物商品取引所	2,699	2,901	4,842	4,576	7,541	7,477	0	222	1,487	1,731	1,487	1,953
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	10	5	10	5	0	0	7	6	7	6
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	1,754	1,691	3,112	3,298	4,866	4,989	98	35	143	324	241	359
ガソリン	中部大阪商品取引所	1,102	769	2,109	2,354	3,211	3,123	360	27	186	799	546	826
灯油	中部大阪商品取引所	1,052	1,396	3,116	2,851	4,168	4,247	33	377	1,048	249	1,081	626
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		7,507	7,635	13,822	13,739	21,329	21,374	631	779	3,055	3,261	3,686	4,040

平成20年5月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の 種類	加入商品 取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物 商品取引所	570	588	510	470	1,080	1,058	58	56	188	130	246	186
一般大豆	東京穀物 商品取引所	184	187	235	225	419	412	4	5	55	31	59	36
とうもろこし	東京穀物 商品取引所	3,113	2,781	4,191	3,860	7,304	6,641	244	134	1,840	1,753	2,084	1,887
アラビカ コーヒー	東京穀物 商品取引所	0	0	0	11	0	11	0	0	7	17	7	17
ロブスタ コーヒー	東京穀物 商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物 商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO 大豆	東京穀物 商品取引所	1,099	1,016	1,167	1,114	2,266	2,130	146	0	126	254	272	254
ガソリン	中部大阪 商品取引所	748	1,061	2,551	2,054	3,299	3,115	68	48	195	311	263	359
灯油	中部大阪 商品取引所	1,591	1,373	3,941	4,673	5,532	6,046	28	154	422	355	450	509
軽油	中部大阪 商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		7,305	7,006	12,595	12,407	19,900	19,413	548	397	2,833	2,851	3,381	3,248

平成20年6月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	480	482	507	537	987	1,019	73	73	207	179	280	252
一般大豆	東京穀物商品取引所	715	714	532	448	1,247	1,162	93	93	178	70	271	163
とうもろこし	東京穀物商品取引所	2,085	2,371	5,897	7,262	7,982	9,633	284	460	1,727	3,005	2,011	3,465
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	34	12	34	12	0	0	18	6	18	6
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	1,014	1,137	1,898	1,699	2,912	2,836	65	42	307	236	372	278
ガソリン	中部大阪商品取引所	843	727	2,027	2,241	2,870	2,968	170	34	283	613	453	647
灯油	中部大阪商品取引所	641	724	2,097	1,917	2,738	2,641	0	209	658	411	658	620
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		5,778	6,155	12,992	14,116	18,770	20,271	685	911	3,378	4,520	4,063	5,431

平成20年7月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	244	244	516	523	760	767	35	35	166	145	201	180
一般大豆	東京穀物商品取引所	421	428	416	510	837	938	12	19	76	62	88	81
とうもろこし	東京穀物商品取引所	2,551	2,343	8,428	7,025	10,979	9,368	107	75	2,519	2,394	2,626	2,469
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	12	20	12	20	0	0	11	7	11	7
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	657	659	1,155	1,271	1,812	1,930	30	9	168	213	198	222
ガソリン	中部大阪商品取引所	680	675	1,749	1,542	2,429	2,217	159	18	195	318	354	336
灯油	中部大阪商品取引所	711	636	1,774	1,880	2,485	2,516	0	134	491	350	491	484
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		5,264	4,985	14,050	12,771	19,314	17,756	343	290	3,626	3,489	3,969	3,779

平成20年8月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の 種類	加入商品 取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物 商品取引所	183	175	336	359	519	534	30	22	105	107	135	129
一般大豆	東京穀物 商品取引所	60	52	199	196	259	248	1	0	74	57	75	57
とうもろこし	東京穀物 商品取引所	715	730	7,474	7,484	8,189	8,214	22	5	1,438	1,323	1,460	1,328
アラビカ コーヒー	東京穀物 商品取引所	6	3	8	12	14	15	3	0	9	9	12	9
ロブスタ コーヒー	東京穀物 商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物 商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO 大豆	東京穀物 商品取引所	148	169	955	1,180	1,103	1,349	0	0	105	375	105	375
ガソリン	中部大阪 商品取引所	1,021	1,144	2,542	2,565	3,563	3,709	60	42	397	543	457	585
灯油	中部大阪 商品取引所	754	666	2,189	2,179	2,943	2,845	0	46	511	360	511	406
軽油	中部大阪 商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		2,887	2,939	13,703	13,975	16,590	16,914	116	115	2,639	2,774	2,755	2,889

平成20年9月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	186	209	268	306	454	515	63	78	96	136	159	214
一般大豆	東京穀物商品取引所	30	26	158	162	188	188	5	0	72	59	77	59
とうもろこし	東京穀物商品取引所	715	727	4,114	4,059	4,829	4,786	10	5	1,244	1,074	1,254	1,079
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	3	6	6	12	9	18	0	0	5	11	5	11
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	99	114	2,006	1,815	2,105	1,929	0	15	142	221	142	236
ガソリン	中部大阪商品取引所	383	465	3,466	3,297	3,849	3,762	1	65	671	648	672	713
灯油	中部大阪商品取引所	442	341	2,678	2,827	3,120	3,168	55	0	602	600	657	600
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1,858	1,888	12,696	12,478	14,554	14,366	134	163	2,832	2,749	2,966	2,912

平成20年10月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	288	273	204	172	492	445	105	105	87	95	192	200
一般大豆	東京穀物商品取引所	76	81	63	72	139	153	0	0	60	56	60	56
とうもろこし	東京穀物商品取引所	869	860	3,745	3,678	4,614	4,538	19	5	1,066	829	1,085	834
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	10	6	10	6	0	0	1	3	1	3
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	362	349	573	524	935	873	2	4	69	99	71	103
ガソリン	中部大阪商品取引所	622	596	5,540	5,785	6,162	6,381	71	109	468	690	539	799
灯油	中部大阪商品取引所	414	416	5,705	5,390	6,119	5,806	53	0	704	387	757	387
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		2,631	2,575	15,840	15,627	18,471	18,202	250	223	2,455	2,159	2,705	2,382

平成20年11月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	348	348	83	50	431	398	0	0	84	59	84	59
一般大豆	東京穀物商品取引所	166	166	159	163	325	329	0	0	63	63	63	63
とうもろこし	東京穀物商品取引所	1,073	1,072	2,771	2,827	3,844	3,899	48	33	1,013	832	1,061	865
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	3
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	53	51	99	93	152	144	0	0	12	36	12	36
ガソリン	中部大阪商品取引所	670	632	4,375	4,418	5,045	5,050	157	157	426	691	583	848
灯油	中部大阪商品取引所	284	337	4,439	4,283	4,723	4,620	0	0	825	352	825	352
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		2,594	2,606	11,926	11,834	14,520	14,440	205	190	2,424	2,036	2,629	2,226

平成20年12月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	303	323	175	289	478	612	33	53	43	132	76	185
一般大豆	東京穀物商品取引所	495	495	288	327	783	822	0	0	67	106	67	106
とうもろこし	東京穀物商品取引所	2,833	2,809	4,310	4,114	7,143	6,923	45	6	1,144	767	1,189	773
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	89	89	198	207	287	296	0	0	12	45	12	45
ガソリン	中部大阪商品取引所	2,922	2,811	4,324	4,569	7,246	7,380	268	157	291	801	559	958
灯油	中部大阪商品取引所	2,669	2,780	5,485	5,191	8,154	7,971	134	245	1,066	299	1,200	544
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		9,311	9,307	14,783	14,698	24,094	24,005	480	461	2,623	2,150	3,103	2,611

平成21年1月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	342	322	277	187	619	509	23	23	88	87	111	110
一般大豆	東京穀物商品取引所	392	400	1,683	1,474	2,075	1,874	17	25	354	184	371	209
とうもろこし	東京穀物商品取引所	1,159	1,137	1,989	1,791	3,148	2,928	81	20	1,342	767	1,423	787
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	0	0	27	5	27	5	0	0	9	20	9	20
ガソリン	中部大阪商品取引所	1,946	2,076	4,467	4,243	6,413	6,319	205	224	299	585	504	809
灯油	中部大阪商品取引所	2,376	2,245	4,621	5,036	6,997	7,281	245	225	656	304	901	529
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		6,215	6,180	13,064	12,736	19,279	18,916	571	517	2,748	1,947	3,319	2,464

平成21年2月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	287	262	337	205	624	467	25	0	196	63	221	63
一般大豆	東京穀物商品取引所	299	261	1,804	1,863	2,103	2,124	30	0	221	110	251	110
とうもろこし	東京穀物商品取引所	682	730	2,320	2,968	3,002	3,698	50	37	1,009	1,082	1,059	1,119
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	0	0	2	2	2	2	0	0	8	19	8	19
ガソリン	中部大阪商品取引所	1,102	1,083	5,257	4,284	6,359	5,367	26	26	969	282	995	308
灯油	中部大阪商品取引所	1,026	1,046	3,228	4,220	4,254	5,266	16	16	257	897	273	913
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		3,396	3,382	12,948	13,542	16,344	16,924	147	79	2,660	2,453	2,807	2,532

平成21年3月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物商品取引所	312	337	84	71	396	408	0	0	180	34	180	34
一般大豆	東京穀物商品取引所	718	731	1,595	1,729	2,313	2,460	48	31	110	133	158	164
とうもろこし	東京穀物商品取引所	1,197	1,148	2,974	2,733	4,171	3,881	82	20	1,217	1,049	1,299	1,069
アラビカコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生糸	東京穀物商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Non-GMO大豆	東京穀物商品取引所	0	0	2	0	2	0	0	0	8	17	8	17
ガソリン	中部大阪商品取引所	1,564	2,689	4,102	3,664	5,666	6,353	0	1,125	1,395	270	1,395	1,395
灯油	中部大阪商品取引所	2,950	1,686	3,339	3,963	6,289	5,649	1,264	0	66	1,330	1,330	1,330
軽油	中部大阪商品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		6,741	6,591	12,096	12,160	18,837	18,751	1,394	1,176	2,976	2,833	4,370	4,009